

令和2年11月 第2回定例庁議

- 1 開催日時 令和2年11月16日（月）午前9時30分～午前10時50分
- 2 開催場所 本館2階第3会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

コロナウイルスの感染者数が増えている状況ではあるが、行事やイベントの自粛については現段階で必要ないと感じている。丸亀から感染者が出た場合は別であるが、市民にはコロナ禍の疲労感があり、精神衛生上良くない面もある。予防対策を行ったうえで、できる限り市民にも行事等に参加していただく方向で、必要以上に心配させないよう、各部においても前向きに対応を考えていただきたい。

また、コロナ禍で職員の働き方も変わったと思うが、それも良い刺激として受け止め、新庁舎での業務に向けて仕事の仕方について考える必要がある。ここ最近、職員の対応が良くないという声も耳にするので、内部の業務改善やデジタル化を行ううえでは、市民本位を基本とすることを周知、徹底していただきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①地域公共交通計画について（都市整備部都市計画課長）

昨年度から策定を進めており、素案がまとまったのでご審議いただきたい。

（資料に基づき説明＝都市整備部都市計画課副課長）

- ・地域公共交通として位置付ける交通手段の一つに、「互助による輸送」を加えているが、本来の公共交通とは異なる点についての説明はできるか。（市長）

→互助による輸送やスクールバスなども公共交通の一環として含めて、輸送資源の総動員により移動ニーズに対応していくもので、関連法の改正により示された国の考え方に基づいている。

- ・引用している国交省資料が最新のものかチェックしておくこと。（市長）
- ・「インターネット等を活用した情報提供の推進」におけるG T F S形式のデータとはどのようなものか。事業者が行うのか。（市長）

→ルート案内のサービスに活用できるデータ形式の一つで、時刻表や位置情報を公開することで検索サイトで表示されるようになる。事業主体から情報提供するので、コミュニティバスは琴参バス、島しょ部は市となる。

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

①新型コロナウイルス感染症による企業活動の影響調査について（産業文化部長）

市内事業者に対して、商工会議所、商工会と共同でアンケートを実施し、5割ほど回答をいただいた。今後、市議会都市環境委員会に報告するとともに、県知事に対しても商工会議所会頭の方から報告する予定である。

（資料に基づき説明＝産業文化部産業観光課長）

- ・ 廃業の可能性について高い数値が出ており、宿泊、飲食サービス業で特に数値が高くなっているのはコロナの影響が強いと思われるが、もともと高齢化等で事業承継が深刻化している状況と因果関係はどうか。（ボートレース事業局次長）

→ 個別の事情もあると思うが、企業訪問員によると、後継者の課題があるなかで、コロナをきっかけに廃業を考える事業者もあるとのことである。

②コミュニティスクールについて（教育部長）

来年度から実施予定であるコミュニティスクールについて概要をまとめたので報告する。

（資料に基づき説明＝教育部学校教育課指導主事）

- ・ 学校評議員制度はなくなるのか。（市長公室長）

→ 今年度で終了となり、これまでの学校評議員会と学校関係者評価委員会の役割を、学校運営協議会で行うようになる。（教育長）

4 その他

①地震対処訓練計画について（市長公室危機管理課長）

勤務時間外に南海トラフ地震が発災した場合の当初対応の確認、向上を目的として、年明けの1月17日（日）に訓練を実施するので、協力をお願いする。

②成人式開催における運営スタッフの依頼について（市民生活部長）

市民体育館とアイレックスの2会場に分散となり、コロナ対策の業務も増えることから、各部に対して職員の応援を依頼するので協力をお願いする。

③いのくまさんのスケッチブックについて（産業文化部長）

身近な市内の商店や飲食店で猪熊画伯の作品を展示する「いのくまさんのスケッチブック」を30店舗で実施しており、第二弾として新たに15店舗が加わって開催している。また、丸亀城キャッスルロードについて、最終日の11月23日（月・祝）にプロジェクションマッピングのイベントがあるので周知等お願いする。

5 副市長から

公用車の事故が多いように感じている。原因は不注意がほとんどであるため、各部において、改めて安全運転に留意するよう指導をお願いする。

6 教育長から

コミュニティスクールについては、全小中学校区において、今年中に学校運営協議会の委員を決定し、3学期中に最初の学校運営協議会を開催して、来年度の運営方針を協議する予定である。学校支援ボランティアなど地域の様々な方たちと触れ合うことによって、地元に着愛を持てる子どもたちが育つよう取り組んでいきたい。

7 モーターボート競走事業管理者から

今年2月、元ボート選手が故意に順位を操作し、その見返りとして現金を受け取った件について、懲役3年、追徴金3,700万円余の判決が出ている。その後、この選手が暴露本を発行しており、そのなかで八百長の手口、ボートレースと暴力団との繋がりが記されている。ようやく八百長事件の状況が収まってきたなかで、公平公正なレース運営を目指している我々にとっては、この本によって騒ぎが再燃するのではないかと心配している。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	梶 正 治	○
副 市 長	徳 田 善 紀	○
教 育 長	金 丸 眞 明	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	○
市 長 公 室 長	横 田 拓 也	○
総 務 部 長	栗 山 佳 子	○
健康福祉部長	宮 本 克 之	○
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○
産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	矢 野 浩 三	○
教 育 部 長	石 井 克 範	○
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長	井 上 孝 敏
総務部財政課長	宮 西 浩 二
市長公室危機管理課長	満 尾 隆 弘
市長公室危機管理課副課長	濱 口 幸 裕
都市整備部都市計画課長	富 士 川 貴
都市整備部都市計画課副課長	真 鍋 裕 章
都市整備部都市計画課計画担当長	石 川 真 司
産業文化部産業観光課長	林 裕 司
教育部学校教育課長	菅 佳 久
教育部学校教育課指導主事	山 本 克 己

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	窪 田 徹 也
市長公室秘書政策課副課長	谷 本 智 子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	宇 野 大志郎
市長公室秘書政策課主任	大 川 智